


平成30年度第2回定例 源泉部会研修会のご案内 「同一労働同一賃金への対応と60歳以降の賃金の決め方」

同一労働同一賃金により、正社員やパート・契約社員の基本給や手当の見直しが必要です。また60歳以降の再雇用者の賃金設定や残業時間の管理が厳しくなり、対応が求められています。

- 開催日 平成30年7月11日(水) 15:00~17:00
開場・受付 14:40より
- 会場 麻布法人会B1会議室
電話:03-3408-1324
住所:港区元麻布3-1-36-B1
 - 日比谷線「六本木」駅 1a出口 徒歩5分
 - 大江戸線「六本木」駅 連絡通路經由日比谷線3番出口 徒歩12分
 - 都営バス01系統(新橋⇄渋谷)「EXシアター六本木前」バス停下車 徒歩5分



- 講師 佐藤 純 氏 社会保険労務士 / 青山人事コンサルティング株式会社 代表取締役


日本経団連、商工会議所、日本生産性本部などで人事関連の講師を数多く務める。日本経済新聞をはじめ、日経ビジネス、労務行政研究所、産業労働調査所、新日本法規出版などに寄稿。業種や企業規模を問わず多数の企業の人事顧問に就任。
 主な著書に、『65歳継続雇用時代の賃金制度改革と賃金カーブの修正方法』(日本生産性本部)、『人事管理ハンドブック』(新日本法規出版)等がある。
- 定員 30名
- 対象 会社経営者と人事担当
- 受講料 無料
- 申込み 本票をFax頂くか、必要項目を添えてメールにてお申込み下さい。(締め切り:7月6日)

■今後の源泉部会研修会予定

- 第3回定例 9月 報酬・料金(仮)
- 第4回定例 10月 年末調整のしかた(仮)
- 第5回定例 11月 年末調整～誤りやすい事例(仮)
- 第6回定例 2月 退職所得(仮)
- 第7回定例 3月 非課税所得と現物給与(仮)

《お問合せ》
麻布法人会 事務局(担当:門司)
TEL. 03-3408-1324

平成30年7月11日(水) 第2回定例「同一労働同一賃金」申込票			
FAX : 03-3408-3193		MAIL : info@azabu-hojinkai.or.jp	
所在地		電話	
法人名		FAX	
出席者	所属部課	役職	氏名
質問事項			

事務局
通信欄 様 お申込みを受付ました